

入札公告

2号工事

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（建設工事）（以下「共通公告」という。）による。

令和2年7月14日

東広島市長 高 垣 廣 徳

- 1 工事名 令和2年度 コミュニティ推進事業 上三永第三会館改修工事
- 2 工事管理番号 7-102-0163
- 3 工事場所 東広島市西条町上三永
- 4 工事概要

【建物概要】
木造 平屋建 延床面積 A=131.66m² 昭和62年竣工

【工事概要】
外壁改修、内装改修、照明設備改修(LED化)他

【主要資機材】
外壁複層塗材 E A=138.5m²、ウェザーカバー N=1個、LED照明器具 N=26個
- 5 工期 契約日の翌日から令和3年1月25日まで
- 6 予定価格 10,739,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 7 最低制限価格 有り
- 8 建設工事の種類 建築一式工事
- 9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。(2)から(5)までの要件は、それぞれに特記してある場合を除き、上記8の建設工事の種類について満たしているものとする。

(1) 平成31・32年度東広島市建設工事競争入札参加資格者として認定されている業種	建築一式工事			
(2) 東広島市水道局指定給水装置工事事業者の指定	不要			
(3) 建設業法第15条の許可（特定建設業許可）の要否	不要			
(4) 建設業の許可を受けている営業所所在地等 ※営業所とは、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項で許可を受けた営業所とする（以下同じ）。 ※主たる営業所とは、建設業許可申請書別紙二の「主たる営業所」欄に記載されている営業所とする（以下同じ）。 ※本店とは、登記されている本店とする（以下同じ）。	広島県内に主たる営業所を有する者			
(5) 認定等級又は総合数値及び年平均完成工事高 ※認定等級（格付け）とは、東広島市建設工事等請負業者選定に関する規程第4条第1項に規定する資格の格付のことで平成31・32年度東広島市建設工事競争入札参加資格認定通知書に工事種類別に記載されているものをいう。 ※総合数値とは、東広島市建設工事等請負業者選定に関する規程第4条第1項に規定するもので、平成31・32年度東広島市建設工事競争入札参加資格認定通知書に工事種類別に記載されているものをいう。 ※年平均完成工事高とは、平成31・32年度東広島市建設工事競争入札参加資格申請時に提出した総合評定値通知書に記載された工事種類別のものをいう（東広島市内に主たる営業所かつ本店を開札日から遡って継続して1年以上有する者に限り、年平均完成工事高は問わない）。	ア	東広島市内に主たる営業所かつ本店を開札日から遡って継続して1年以上有する者	認定等級（格付け）	A又はB
			年平均完成工事高	問わないものとする
	イ	上記アに加え、東広島市西条町（昭和49年4月20日前の西条町の区域）に主たる営業所かつ本店を有する者	認定等級（格付け）	A、B又はC
			年平均完成工事高	問わないものとする
	ウ	広島県内に主たる営業所を有し、かつ、東広島市内に営業所を有する者（ア、イを除く）	総合数値	800点以上
			年平均完成工事高	予定価格（税抜）以上
	エ	広島県内に主たる営業所を有する者（ア、イ、ウを除く）	総合数値	850点以上
			年平均完成工事高	予定価格（税抜）以上

- 1 0 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）
- (1) 使用契約約款：「建設工事請負契約約款」及び「建設工事請負契約約款特約事項」（東広島市ホームページ掲載のもの）
 - (2) 落札者は契約後、次のいずれにも該当する技術者を主任技術者として配置しなければならない。
 - ア 建築工事業に係る主任技術者の資格を有する者
 - イ 建築一式工事の経験（監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての元請経験に限る）を有する者
 - ウ 配置時点で、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（所属建設業者との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前に連続して3か月以上存在すること）にある者
 - エ 配置時点で、他に配置されている工事が4件以下で、いずれも専任技術者を要件とせず、かつ請負金額が7,000万円（税込）未満であること。ただし、他に配置されている工事がいずれも1,500万円（税込）未満である場合は、この限りでない。
- ※請負対象設計金額（税込）3,500万円未満（建築一式工事にあつては、7,000万円未満）の災害復旧工事に係る主任技術者及び現場代理人の兼務制限を緩和する特例措置を講じている。詳細は、「平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事に係る主任技術者及び現場代理人の兼務制限の緩和について」を参照すること。
- (3) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(11)参照
 - (4) 完全電子案件：共通公告1(12)参照
 - (5) 電子くじ実施対象案件：共通公告5C(3)参照
 - (6) 社会保険未加入対策対象案件：共通公告5J参照
 - (7) 諸経費合算対象案件

この工事の請負人が、指定工事（建設工事請負契約約款特約事項第15項に定めるもの）の請負人である場合には、建設工事請負契約約款特約事項第15項に定める調整後の請負代金額をもって当初契約することとする。当該工事の指定工事は次のものとする。

令和2年度 コミュニティ推進事業 上三永第二会館改修工事

- 1 1 入札参加及び提出資料
- 本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。
- 入札の結果、落札候補者となった者は、次の提出資料各1部を電子入札等システムを利用し速やかに提出すること。
 なお、次の提出資料は入札時に提出できるものとする。
- 開札日の前日から1年7か月前以降の日を審査基準日とする経営事項審査の総合評定値通知書の写し
 - 9(5)ウに該当する者で落札候補者となった者は、当該営業所の記載された建設業許可申請書別紙二の写し

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
公 告 日	令和2年7月14日	東広島市ホームページ 及び 契約課掲示板に掲示する。
設 計 図 書 の 閲 覧	令和2年7月14日～ 令和2年7月20日	東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質 問 書 提 出 期 間	令和2年7月14日～ 令和2年7月22日	質問書（様式第7）により都市部営繕課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回 答 書 閲 覧 期 間	令和2年7月30日～ 令和2年8月4日	東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
入 札 期 間	令和2年8月3日 （午前9時～午後5時）及び 令和2年8月4日 （午前9時～午後4時）	電子入札等システムを利用して入札を行う。
開 札 日 時	令和2年8月5日 午前9時15分	電子入札室（本館4階）で行う。
事 後 審 査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

- 1 3 問合せ先
- 東広島市 総務部 契約課 （東広島市西条栄町8番29号 電話 082-420-0930）